



港湾労働者不足対策等 アクションプラン2025

～未来の港湾物流の維持・発展のために～



2025年6月
国土交通省港湾局

はじめに

私たちの生活や産業を支えている物資の輸出入の99.6%が港湾を経由しており、国民生活の安定及び経済の発展のためには、安定的な港湾物流を確保することがますます重要となっています。しかしながら、生産年齢人口の減少などを背景に、港湾物流の根幹を担う担い手の不足が急速に顕在化してきています。

このため、国土交通省港湾局では、2022年7月に、対応策をとりまとめた「港湾労働者不足対策アクションプラン」（以下「アクションプラン」）を策定し、取組を進めて参りました。

アクションプランに掲載した取組がいずれも実行されたこともあり、2025年1月には、全国の港湾運送事業者を対象に、アクションプランのフォローアップとともに、港湾労働者の不足状況や経営実態等についてアンケート調査を実施しました。

この調査の結果、アクションプランを踏まえ、2024年3月に、船社等の港湾ユーザー宛てに国土交通省と（一社）日本港運協会が連名で発出した、労務費等の適正な転嫁を要請する文書については、アンケートに回答いただいた約半数の事業者を活用いただき、活用した約6割の事業者が価格転嫁につながる結果となるなど、取組の効果を確認いたしました。

一方で、港湾労働者の不足状況については、「不足」と「やや不足」を合わせて約7割に達するなど、港湾運送の担い手不足が常態化している状況が確認されました。

また、近年、一部の港湾においては、港湾労働者の不足によりサービス提供に影響が生じているなど、さらなる取組の強化が求められています。

国土交通省では、これらの調査結果等を踏まえ、持続的かつ安定的な港湾運送サービスを今後も提供できるよう、アクションプランを改定し、「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」（以下「新アクションプラン」）を策定することとしました。

新アクションプランは、今後3年間程度を目安に取り組むべき施策をとりまとめたものです。港湾運送が物流のボトルネックとなることなく、将来にわたって我が国の産業と国民生活を支えていけるよう、港湾運送事業者の皆様はもとより、船社や荷主といった港湾運送に関係する皆様のご協力を得て、新アクションプランに取り組むことで、港湾物流の維持・発展を目指していきたいと考えております。

2025年6月 国土交通省



（左）伏木富山港新湊地区
コンテナターミナルと新湊大橋
（右）伏木富山港新湊地区 中央ふ頭
（北陸地方整備局提供）



第1部 アクションプラン

P 4

① 港湾運送の魅力発信等

取組の必要性……………P 4

具体の取組内容……………P 6

② 取引環境の改善

取組の必要性……………P 7

具体の取組内容……………P 9

③ 安全性向上・労働環境の改善

取組の必要性……………P10

具体の取組内容……………P12

第2部 工程表

P14

表紙の写真

(上) 金沢港での小学生向け港内見学会 (北陸地方整備局提供)

(下) 清水港新興津地区コンテナヤード (中部地方整備局提供)

① 港湾運送の魅力の発信等

取組の必要性

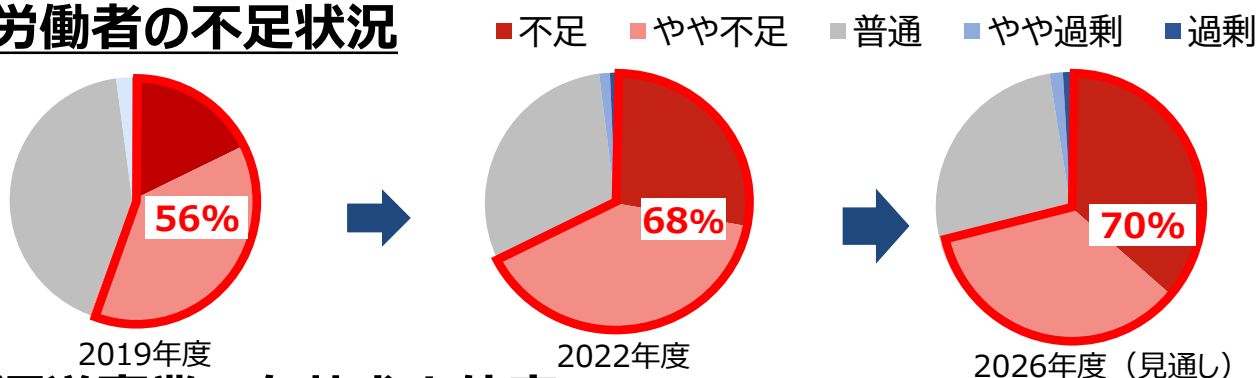
港湾は海上運送と陸上運送の接点として、輸出入貨物の99.6%を取り扱う重要なインフラであり、**港湾において荷役などを実施する港湾運送事業は、港湾物流の根幹を担う重要な産業**です。

国土交通省と日本港運協会では、港（みなと）のしごとを知ってもらうため、港湾運送の魅力を伝える動画や冊子を作成し、就職相談会等のイベントにおいてPRを図ってまいりました。

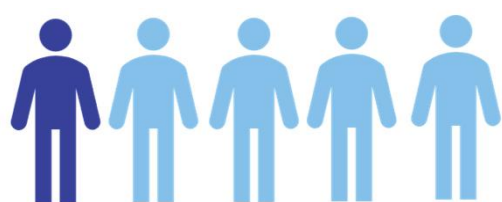
しかしながら、2025年1月に実施した港湾運送事業者へのアンケート（以下「アンケート」）では、**人手不足の常態化**が予想されるとともに、労働者の採用が難しい理由として、**「業界イメージが悪い」「仕事内容がわかりにくい」**といった声が多く寄せられる結果となりました。

引き続き、**港湾運送の魅力の発信や向上に向けた取組**を、官民が一体となって実施する必要があります。

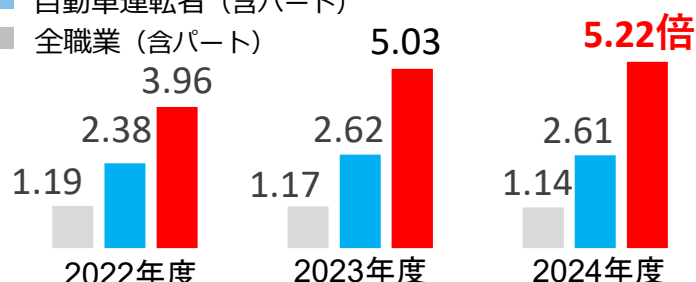
港湾労働者の不足状況



港湾運送事業の有効求人倍率



5.22 倍

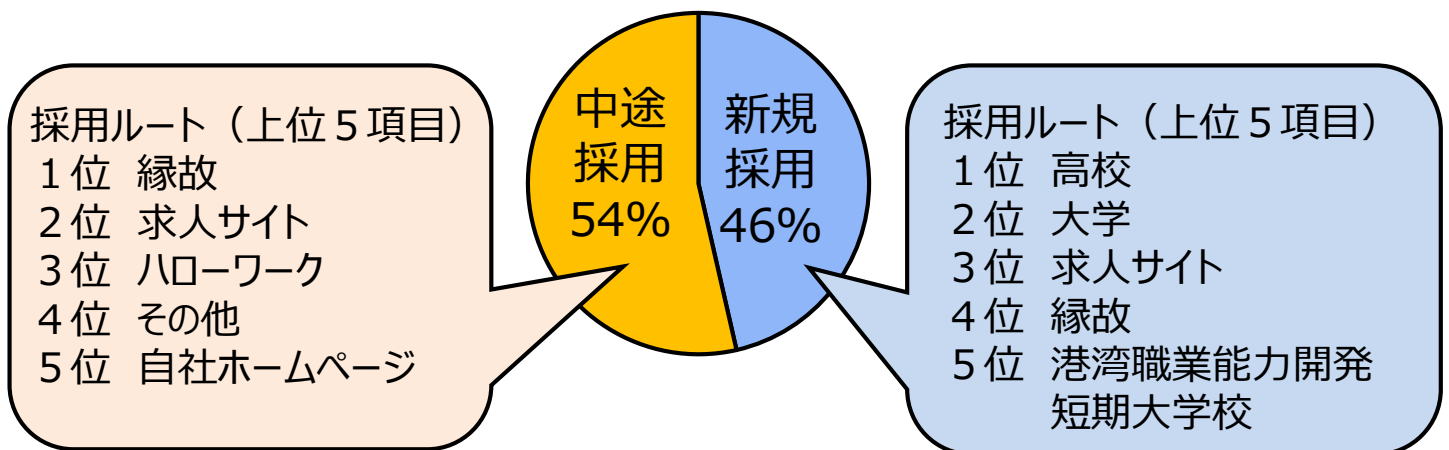


※港湾荷役作業員：厚生労働省職業安定局提供データを基に国土交通省において作成

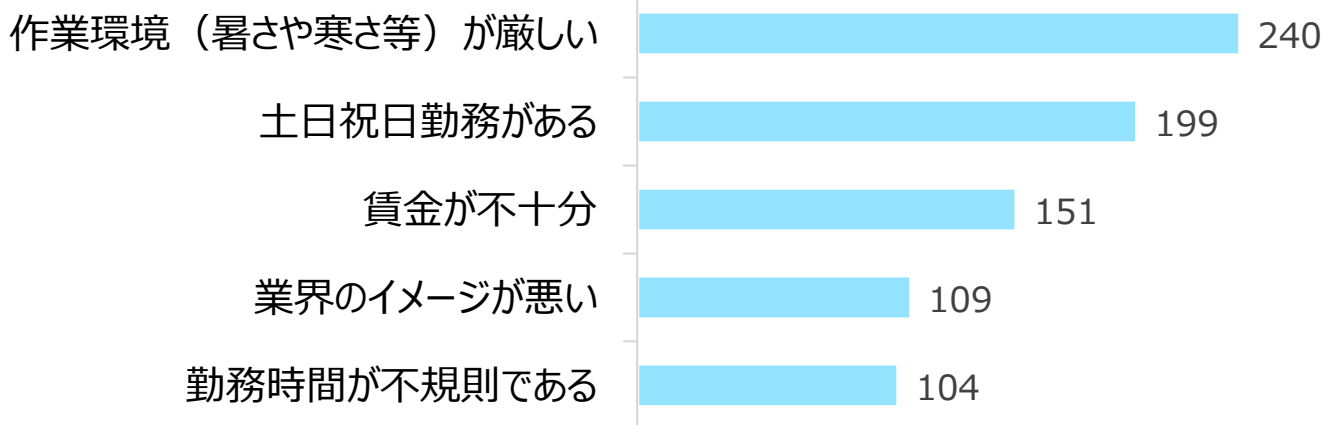
※自動車運転者、全職業：厚生労働省「職業安定業務統計」を基に国土交通省において作成

① 港湾運送の魅力の発信等

採用者の割合（直近3年間）



採用が難しい理由(上位5項目)



（港の生の声 ～労働者不足対策として必要な取組～）

- ・子どもたちに港湾に関する仕事内容を知ってもらい、魅力を感じる広報活動が必要
- ・高校、大学が参加する就職フェア等に参加して啓蒙活動を行う
- ・女性を含めた幅広いリクルート活動と社内のコンセンサス及び受け入れ態勢の構築
- ・新卒に加え他業種からの転職者に対して港湾労働の魅力を伝える
- ・港湾作業は3K職種ではなくやりがいのある仕事であることを広める
- ・港湾荷役の役割等のPRを多面的に行う
- ・社会的基盤を支えるエッセンシャルワーカーとして港湾運送の重要性を知ってもらう
- ・港湾事業を始めとした物流事業が社会のインフラの中軸を担っている事を周知し、1社1社または1人1人が、働く事に目的と誇りを持てるよう、働きかける事が必要。得てして単純作業であり危険な作業であるからこそ、社会にとって欠かせない大切な仕事であるという事を自覚する事が大切。荷主側にも物流をただの手段でなく、物流と共に良くなる社会構造を作っていこうという思いを持っていただきたい

① 港湾運送の魅力の発信等

具体の取組内容

(1) 港湾運送の魅力の発信

- 業界団体と連携して、港湾運送の魅力を伝える動画やリーフレット等のPR素材の充実化。
- 学生・一般向けの見学会・職業紹介等のイベントにおけるPR活動を関係者が連携し、実施する。

主体 : 日本港運協会

連携・協力 : 国土交通省（本省、地方運輸局・整備局）

実施時期 : 2025年度～

(2) 港湾運送業における退職自衛官の再就職支援

- 国土交通省・防衛省・日本港運協会による「港湾運送業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」（2025年5月23日締結）に基づき、関係者が連携し、港湾運送業への退職自衛官の再就職を支援する。

主体 : 日本港運協会・国土交通省

連携・協力 : 防衛省

実施時期 : 2025年度～



(左) 博多港での親子見学会（福岡市港湾空港局提供）



(右) 港湾運送事業に従事する若手職員との懇談会
（関東運輸局提供）

② 取引環境の改善

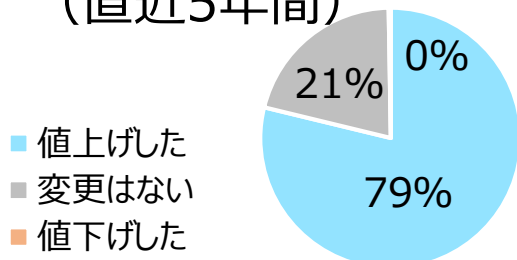
取組の必要性

運賃料金の適正収受は、働き方改革推進のための環境整備や賃金の引き上げをはじめとする処遇改善のためにも重要です。

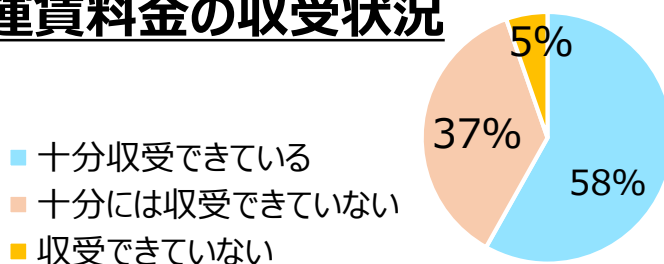
そのため、国土交通省と（一社）日本港運協会が連名で取引先である荷主団体と船社団体に対し、労務費等の適正な転嫁を要請する文書を発出するなどの取組を進めてきました。

アンケートでは、多くの事業者が運賃料金の値上げを実施しているものの、**約4割の事業者が取引先から運賃料金を十分に収受できていないと回答**しており、**より詳細な実態把握**や、**運賃料金の適正収受に向けた取組の強化**が求められています。

運賃料金の改定状況 (直近5年間)

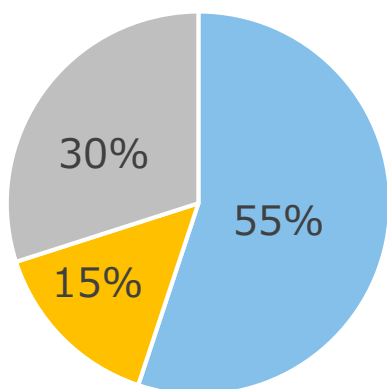


取引先からの 運賃料金の収受状況

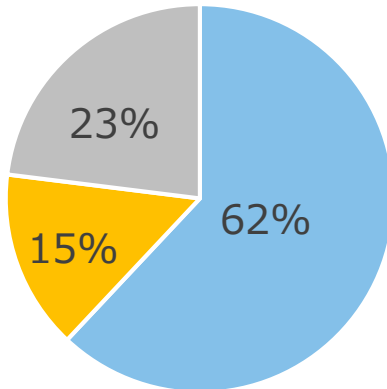


割増料金の収受状況

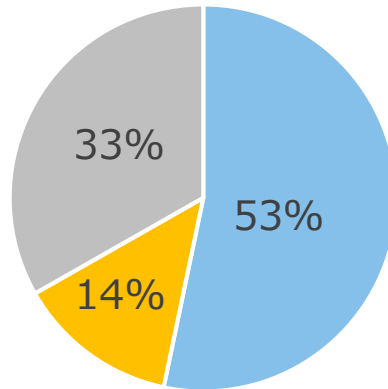
半夜・深夜割増



日曜祝日割増



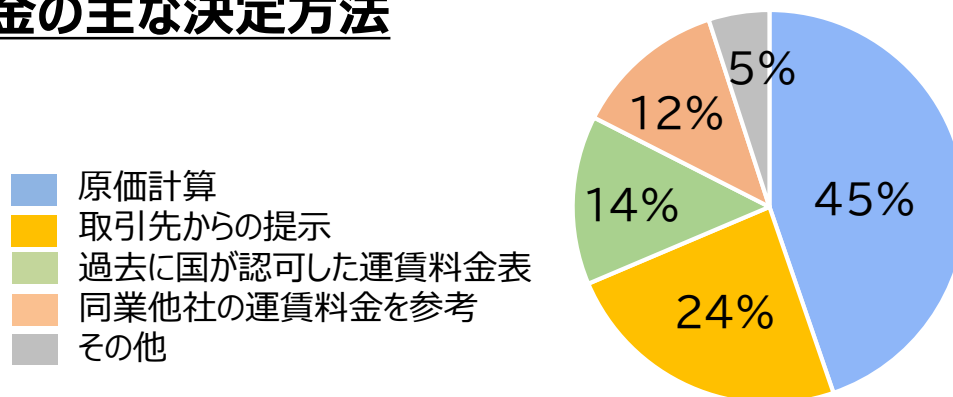
土曜割増



■ 収受できている ■ 十分には収受できていない ■ 該当なし

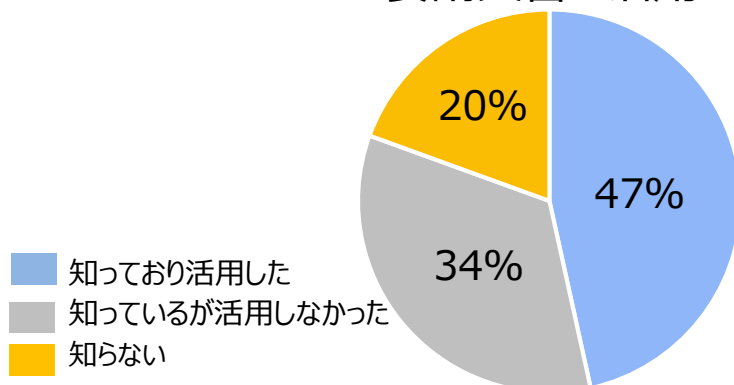
② 取引環境の改善

運賃料金の主な決定方法

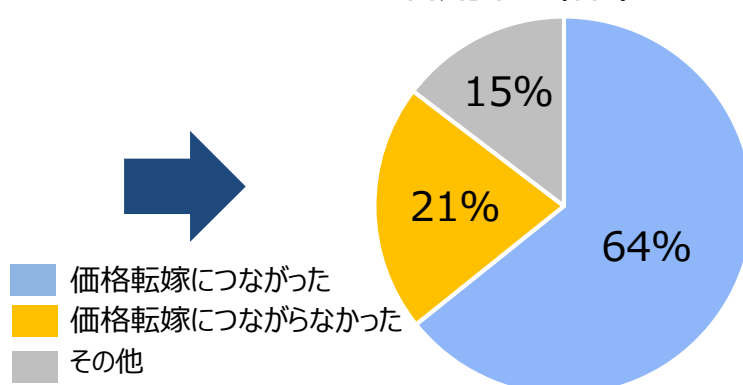


取引先に対し、国交省と(一社)日本港運協会が連名で、 2024年3月に、労務費の適正な転嫁を要請する文書を通知

要請文書の活用



活用した結果



(港の生の声 ～労働者不足対策として必要な取組～)

- ・元請や船社に対し、価格転嫁を進めて採用を増やせるよう、国もバックアップして欲しい
- ・適正な料金設定への行政の後押し
- ・賃金を上げることであり、そのためには荷主との料金改定が必要。下請法に基づき厳しく取り締まっているという話は聞いているが、荷主に対しても厳しい取り締まりが必要
- ・賃上げの原資としての価格交渉だが、全ての荷主（外国コンテナ船社）が価格転嫁を受け入れてもらえる訳ではない。外国の荷主にも価格をあげてもらうことが必要
- ・適正な荷役料の収受ができる仕組みの構築
- ・荷主へ請求する「低い料金」「安い作業料」を改善し、港湾労働者の賃金も上げる
- ・労働者不足を解決するには、他業種より待遇面で良い条件を揃えないことには解消されないと考えているが、金銭的な面だけ解消しても、解決まで至るかは難しい問題であると考えている。将来的な人手不足を見据え、既に技術として整っている遠隔操作などの新しい荷役機器の導入を進めるべきと考えている

② 取引環境の改善

具体の取組内容

(3) 荷主団体・船社団体に対する適切な価格転嫁の要請

- 2024年3月に引き続き、2025年4月に（一社）日本港運協会と国土交通省の連名で、港湾ユーザーである荷主・船社に対して、運賃料金における適切な価格転嫁を要請する文書を発出した。今後も（一社）日本港運協会と国土交通省が連携して、荷主団体・船社団体に対する適切な価格転嫁の要請を行う。

主体 : 日本港運協会
連携・協力 : 国土交通省
実施時期 : 2025年度～

(4) 取引実態に関する調査・ガイドラインの策定等

- 届出運賃料金の設定状況等の実態調査を行うとともに、その結果を踏まえ、港湾運送事業における適正取引等推進のためのガイドライン策定について議論する検討会を設置し、関係省庁と連携して、関連法令の解説や、下請代金支払遅延等防止法等で問題となり得る取引事例等を具体的に記載したガイドラインを策定する。

主体 : 国土交通省
連携・協力 : 関係省庁
実施時期 : 2025年度～

(5) 運賃料金の審査方法の見直し及び監査手法の見直しの検討

- 適正な運賃料金の設定・収受を推進する観点から、運賃料金の届出に際し、適正な原価を伴った設定であることを把握するための審査方法の見直し及びより実効性のある監査の実施のため、監査業務の運用の見直しの検討を行う。

主体 : 国土交通省
実施時期 : 2025年度～



姫路港での操縦体験
(神戸運輸監理部提供)



港湾荷役の様子（徳島小松島港）
(四国地方整備局提供)



港湾荷役の様子（久慈港）
(東北地方整備局提供)

③ 安全性向上・労働環境の改善

取組の必要性

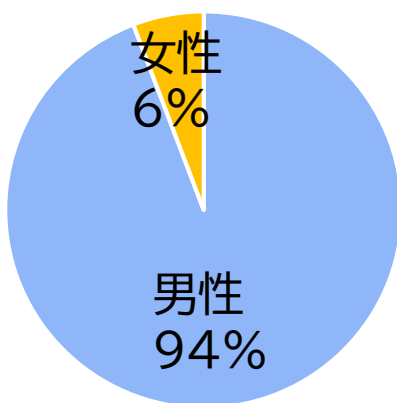
港湾では、船舶の入出港に合わせて荷役が行われます。時には、酷暑や厳冬下での作業や、土日祝日勤務、不規則・長時間勤務や高所での作業もあり、安全性向上・労働環境の改善が急務となっています。

国土交通省では、女性や高齢者等が働きやすい整備事例を収集し展開する取組や、コンテナターミナルの生産性向上・労働環境の整備に向けた取組などを進めてきました。

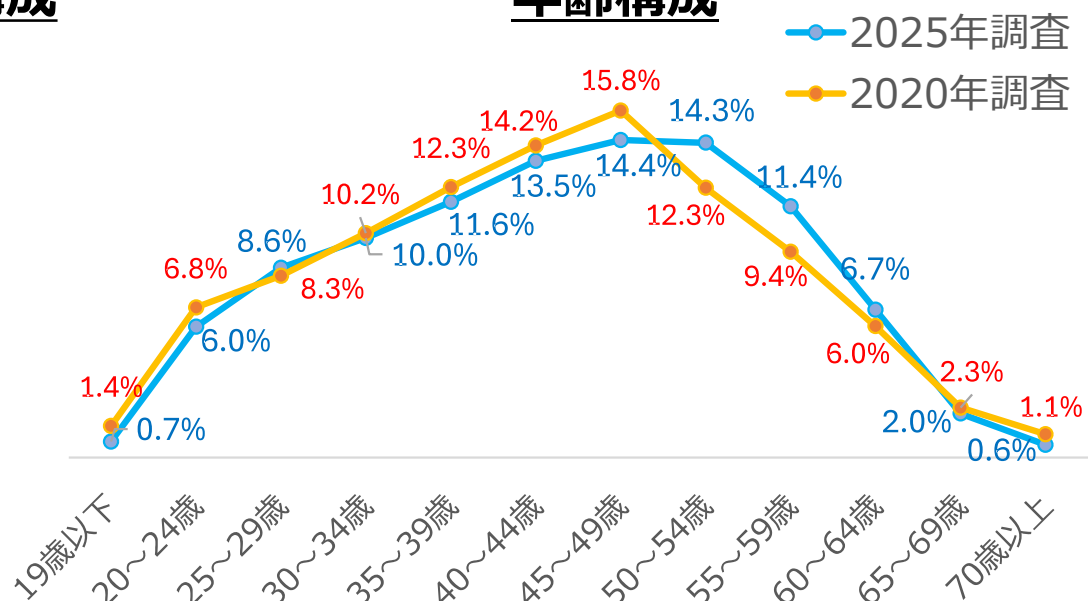
アンケートにおいても、安全性の向上・労働環境の改善を図る方策として、約4割の事業者が、自動化・遠隔操作化された荷役機械の導入を望んでいるなど、人材確保や定着の観点からも、荷役の効率化が必要です。

また、女性人材の活用の必要性を訴える事業者が多くみられた一方で、女性労働者の割合は6%に留まっていることから、引き続き、女性や高齢者等にも働きやすい労働環境の整備が必要です。

労働者の男女構成



年齢構成



(参考)平均年齢

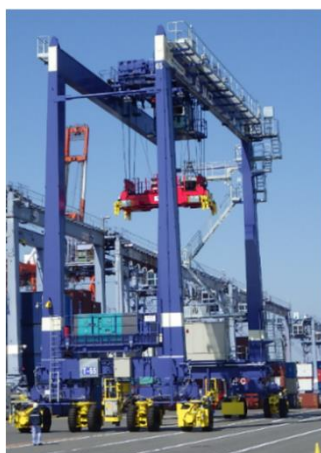
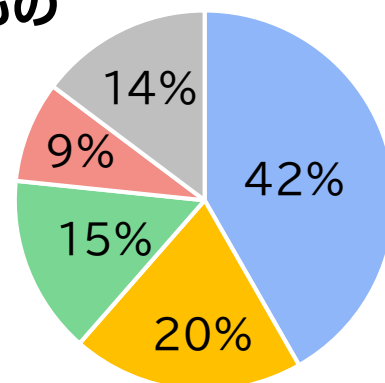
2020年調査：42.9歳

2025年調査：43.6歳

③ 安全性の向上・労働環境の改善

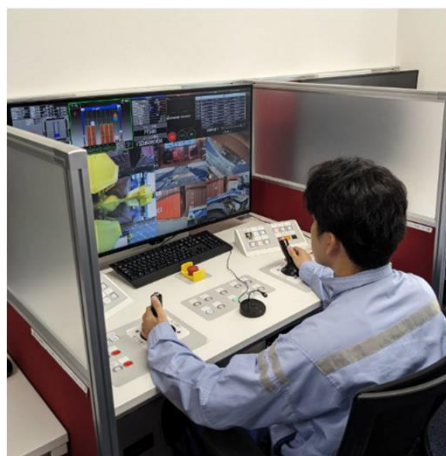
荷役作業の安全性向上や労働環境改善に向けた対策のうち、 最も有効であると考えられるもの

- 自動化・遠隔操作化された荷役機械の導入
- 教育プログラム（研修）の充実
- 危険な状態を知らせる警報器等の導入
- カメラ等による遠隔監視技術の導入
- その他



遠隔操作RTG

(中部地方整備局提供)



遠隔操作室



ガントリークレーン (関東地方整備局提供)

(港の生の声 ～労働者不足対策として必要な取組～)

- ・一般の方が抱いている、港湾のきつい、汚い、危険、休めない、低賃金といったイメージを払拭するような取組
- ・作業工程を見直し、少ない人数でも無理なくできるような作業方法に変えていく
- ・現在マンパワーで行っている作業を将来的に省力化していく体制づくりも必要と考える
- ・ガントリークレーン、RTGの遠隔操作を導入し、室内での作業を増加させ、作業環境の転換と、港湾労働のイメージ向上を図る
- ・働きやすい環境を整えることが大事なので暑い・寒いを軽減できること
- ・バウ積み作業等を極力無くし、欧米のように共有パレットですべての作業が出来る環境の整備
- ・魅力ある港湾として賃金などの労働条件だけでなく物理的に安全を確保し、女性や高齢者でも働きやすい労働環境の改善が必要
- ・女性を含めた幅広いリクルート活動と社内のコンセンサス及び受け入れ態勢の構築
- ・港湾労働者の賃金値上げ、働きやすい設備への改善、女性の労働者を増やす

③ 安全性向上・労働環境の改善

具体の取組内容

（６）女性・高齢者等にも働きやすい労働環境整備の推進

- 業界団体と連携して、港湾で働く方々も利用しやすいトイレ等多様な港湾整備事例を収集し、港湾管理者等に展開することにより、女性、高齢者等にも働きやすい労働環境整備の推進を引き続き実施する。

主体：日本港運協会・国土交通省（本省）

連携・協力：国土交通省（地方運輸局・整備局）

実施時期：2025年度～

（７）荷役機械の遠隔操作化等につながる技術開発や実装の推進

- 2023年度に創設した「港湾技術開発制度」を通じて、AIやICT技術を活用した荷役機械の遠隔操作化等につながる技術開発を一層推進する。
- 現在、遠隔操作RTGの導入やコンテナターミナルゲートの高度化等が進められているが、これらに加えて、技術開発制度において開発されている、AIを活用したコンテナ蔵置計画の最適化、ガントリークレーンの遠隔操作化、コンテナヤード内横持ちトレーラー運行の高度化、事故抑止ソリューション等についても、実装に向けた取組を後押しする。
- 開発された成果の周知及び技術開発事業者とターミナル事業者等とのマッチングを目的とした技術フォーラム等について、引き続き実施する。

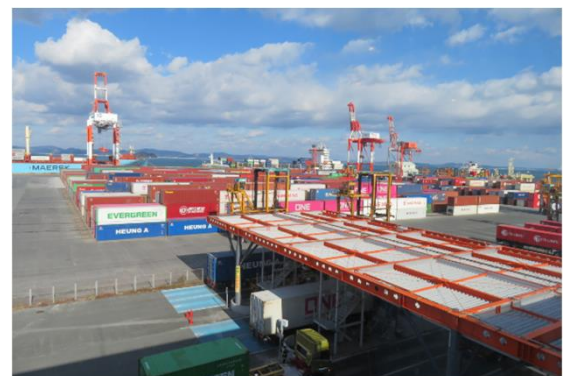
主体：国土交通省

連携・協力：港湾運営会社、ターミナルオペレーター、メーカー

実施時期：2025年度～



横浜港南本牧ふ頭（関東地方整備局提供）



門司港太刀浦コンテナターミナル
（九州地方整備局提供）

③ 安全性向上・労働環境の改善

具体の取組内容

(8) コンテナターミナルの一体利用の推進

- 隣接するコンテナターミナル間で実施した構内輸送実証等を通じて整理した課題を踏まえ、国際コンテナ戦略港湾の内航・外航の積替えが多い埠頭等において、複数のコンテナターミナルの一体利用を実現するための計画を策定し、関係者が一丸となって一体利用を推進する。
- 荷役作業における事業者の協業を推進するため、現行制度における課題を整理のうえ、必要な対応策を検討する。

主体 : 国土交通省
連携・協力 : 港湾運営会社
実施時期 : 2025年度～

(9) 先進的な取組を行う海外事例の調査

- 安全性向上・労働環境の改善等の対策のモデルケースとして、先進的な取組を行う海外事例を調査する。

主体 : 国土交通省
実施時期 : 2025年度～



横浜港本牧ふ頭（関東地方整備局提供）

第2部 工程表

	2025年度	2026年度	2027年度
(1) 港湾運送の 魅力の発信	PR素材の検討・作成 【日港協・国交省】	PR素材の活用【日港協・国交省】	
	PR活動の実施 【国交省・日港協】		
(2) 港湾運送業 における退職自衛 官の再就職支援	申し合わせ締結 【国交省・日港協】 ● 5月23日 締結	申し合わせに基づく取組の実施 【国交省・日港協】	
(3) 荷主団体・ 船社団体に対する 適切な価格転嫁の 要請	要請文書の発出 【国交省・日港協】 ● 4月3日 発出	要請の実施 【国交省・日港協】	
(4) 取引実態に 関する調査・ガイ ドラインの策定等	実態調査 【国交省】	ガイドラインの 策定 【国交省】	
(5) 運賃料金の 審査方法の見直し 及び監査手法の見 直しの検討	運賃料金の審査方法の見直しの検討 【国交省】	改正通達の公布・施行	
	監査手法の見直しの検討 【国交省】	改正通達の公布・施行	
(6) 女性・高齢 者等にも働きやす い労働環境整備の 推進	事例の収集・整理 【日港協】	収集事例の周知 【国交省】	
(7) 荷役機械の 遠隔操作化等につ ながる技術開発や 実装の推進	荷役機械の遠隔操作化等につながる技術開発の推進 【国交省】	技術の実装に向けた取組の後押し【国交省】 ● フォーラムの開催（予定）	●
(8) コンテナ ターミナルの一体 利用の推進	一体利用の推進（実証・計画策定等） 【国交省】	事業者の協業化の促進を検討 【国交省】	必要な取組を実 施【国交省】
(9) 先進的な取 組を行う海外事例 の調査	事例の収集・整理 【国交省】	収集事例の周知 【国交省】	